

猿害から生成される「サルの祟り」の多層性

— 宮崎県椎葉村におけるサルと猟師・農家との駆け引きに着目して —

合原 織部*

本論は、宮崎県椎葉村のなかでもニホンザルによる被害が最も深刻であり、同時にサルの祟りが継承されている松尾地区を対象に、サルと猟師や農家との交渉からサルの祟りを捉えなおすことを目的とする。それを通じて、猿害を、サルに関する観念と猿害対策の実践との関連から捉える従来の猿害研究の視座を再考する。

従来の猿害研究は、被害現場のサルと住人の関係に着目し、地域住人のサルに関する観念が、猿害対策に及ぼす影響を考察してきた。先行研究は、サルに関する観念を、猿害地域に居住する人々が、生活のなかで身につけたサルに関する認識として捉え、その地域で継承されてきたサルをめぐる動物観や信仰などを含む観念として論じてきた。そして、そのような観念が、猿害対策の実践のあり方を規定すると論じてきた。

しかし、先行研究では地域住人のサルに関する観念を考察する際に、地域住人を一括りに捉えていること、また、地域住人がサルに対して事後的にかつ一方的に付与する被害感情や表象のレベルの解釈のみに着目して検討していることが指摘できる。

一方、本論では、地域住人には農家や猟師が含まれ、猿害対策ではそれぞれが異なる役割を担うために、サルとの関係も異なる立場から結ばれている点に着目する。また、猿害対策を通じて、サルと農家や猟師との交渉が生じるなかで、より身体的な感情のやり取りがなされる点に焦点を当てる。そのような交渉では、サルと人間の双方が働きかけあい、感情のやり取りが生じている。具体的には、猿害対策を通じたサルと人々の交渉を、1. 農家による田畑の管理、2. 猟師の (A) 箱ワナ・括りワナ、(B) 大型囲いワナによるサルの駆除に着目して考察する。また、それらを考察する枠組みとして、動物と人間の交渉を「駆け引き」という概念により検討した研究を参照する。そして、それぞれの猿害対策を通じたサルとの駆け引きや感情のやり取りのあり様によって、農家や猟師が、サルの祟りを異なるレベルで解釈する過程を考察する。

キーワード

猿害、田畑の管理、箱ワナ・括りワナ・大型囲いワナ、サルの祟り、駆け引き

目次

I 序論	III 猿害対策
1 サルに関する観念と猿害対策についての先行研究	1 猿害対策の概要
2 本論の目的と研究の視座	2 農家による田畑の管理
3 調査地概要と調査方法	3 猟師によるサルの駆除
II 猿害の状況——農作物への被害	IV サルの祟り——サルの祟りをめぐる語り
	V 考察：「サルの祟り」の重層的構成

* 京都大学大学院

I 序論

1 サルに関する観念と猿害対策についての先行研究

本論の目的は、日本におけるニホンザル¹による被害を扱った社会科学研究（社会人類学、環境社会学）が示す、地域住人のサルに関する観念と、猿害対策の実践の関係を捉える視座を再検討することにある。それらの研究は、日本全国の猿害対策は、地方自治体や地域住人が中心となって実践しており、猿害対策や被害認識のあり方には、地域の農地の条件、被害内容や営農状況、対策に要する経済的・労力的な負担などの要素が影響することを示してきた（中村ほか 2007）。例えば、丸山康司（1997）、John Knight（1999, 2000, 2003）、鈴木克哉（2007, 2008）は過疎高齢化が進む中山間地域、中村大輪ら（2007）は人口が増加傾向にある混住化地域²、中村大輪ら（2014）は都市近郊など、様々な地域の農業の状況に着目することにより、猿害が地域に固有の性質をもつことを指摘してきた。

なかでも、それらの研究は、対象地域のサルと地域住人の関係に着目し、彼らのサルに関する観念が、猿害対策のあり方に与える影響を明らかにすることを重視してきた。その背景には、とくに社会人類学や環境社会学の生活環境主義において、ある地域の自然環境と住人との関わりを検討するにあたり、その場所に住む人々が、生活のなかで身につけてきた自然環境や動物にまつわる知や認識、価値観などの「日常的な知」に焦点を当てて環境問題を考察することを重視してきたという点がある（鳥越（編）1989；布施 2011；丸山 1997；Knight 1999, 2000, 2003；鈴木 2007, 2008）。自然環境や動物にまつわる知や認識、価値観とは、例えば、人々が、田畑の耕作や狩猟などの生業活動を通じて、日常生活において自然環境や動物と関わるなかで身につけてきた知や、人々がそれらをどう捉えてい

るかといった認識や動物観を指している。このような観点から、猿害を対象とした先行研究は、サルに関する観念を、猿害地域に居住する人々が、生活のなかで身につけてきたサルをめぐる認識や、その地域で継承されてきたサルをめぐる動物観や信仰などを含む観念として捉えてきた。そして、そのような、地域住人のサルに関する観念が、猿害対策の実践に与える影響を考察してきた。その際に、多くの先行研究は、地域住人がインタビューで語る被害感情やサルに対して抱く複雑な感情に着目して、彼らの被害認識やサルに関する観念を検討してきた。

例えば、鈴木は、高齢化が進む青森県下北郡佐井村を事例に、自給を目的とした農業が営まれる状況を取り上げる。そうした農家では、収穫した農作物は主に家庭や隣近所で消費され、人々は経済的な目的のみで耕作を行うのではなく、人間関係の維持といった社会的な動機も見出すことができ、多様な価値観のもと農業が行われている。鈴木によれば、このような状況では、人々は、被害を及ぼすサルを「憎い」と言いつつも、必ずしも否定的に価値づけるのではなく、「サルを追い払うのも一つの楽しみ」などと肯定的に捉え、サルに多様な価値観を見出すことができるという³。また、鈴木は、そのような農家の認識が、猿害対策にも反映されていると論じる。具体的には、農家が田畑をネットで保護するなどの対策を積極的に行っていない状況に着目し、その理由として、自給を目的とする場合には、作物の収穫量のみに関心をもつのではなく、収穫に至る農作業そのものに価値を見出す傾向がある点や、人々がサルに多様な価値を認め、「害獣」とみなしてすぐに駆除に結びつけるのではなく、被害をある程度は許容しながら耕作を続けている点を挙げている⁴。従って、人々が積極的に猿害対策に取り組んでいないなかで、被害に悩みながらも農業を続けている理由は、その知識や技術が不足しているためではなく、

1 ニホンザル (*Macaca Fuscata*) は、哺乳綱霊長目オナガザル科マカク属に分類される。日本に生息するサルはニホンザルの一種とされる。以下、サルと記す。

2 混住化地域とは、従来農業を営んできた村落において、非農家世帯の流入や、離農などの就業形態の変化によって構成員の多様化が進み、従来の村落の構造が変容しつつある地域を指す（徳野 1988）。

3 住人がサルに多様な価値観を見出す他の事例として、鈴木は、あるインフォーマントが、集落に侵入するサルに対して、「人をバカにする」「頭もいい」「どうしようもない」「毒水を飲ませたい」「サルを追わないといけないので他の仕事ができず腹が立つ」などと否定的な感情を語ると論じる。しかし、このような否定的な認識はずっと続くわけではなく、先の発言をした本人が、被害がない日には、「サルが来れば村が活気づいていい。逆に来ないと寂しい」「野菜がとられても別にいい」などとサルを肯定的に捉えて農業を続けていることが報告されている（鈴木 2007: 189）。このように、同じ人でも、被害がある日とそうでない日によってサルに対する価値観が変わることがわかる。

4 鈴木は、2001年の調査時点で、電気柵を設置している農家の75%が、適切な管理を行っていないことを指摘している（鈴木 2007: 186）。

その地域で生活を営むなかで身につけたサルに関する観念に支えられているためだと論じる(鈴木 2008)。

このように、先行研究は、現場のサルと地域住人の関わりに着目して、住人のサルに関する観念と猿害対策との関係を考察することを重視してきたが、その視座には以下のような問題が含まれている。

一点目には、地域住人を一括りに捉えており、地域内にみられるサルと人々の関係の多層性を視野に入れていないことが挙げられる。先行研究の多くは、被害に悩む住人数名へのインタビューから得られた語りを取り上げて、それらを地域住人全体の被害認識として示している。しかし、本論で考察するように、地域住人のなかには農家や猟師も含まれていることが多く、猿害対策の際には、農家は田畑を管理するのみでよいのに対して、猟師はサルを駆除しなくてはならず、それぞれ異なる立場からサルとの関係が結ばれている場合がある。これらを考慮すれば、サルとの関わり方によって、サルをめぐる認識もそれぞれに異なり、それを一括りに捉えられないことがわかるだろう⁵。

二点目には、地域住人とサルとの関係を考察する際に、種全体としてのサルを想定していることが指摘できる。しかし、猿害対策の場では、種としてのサルと人々の交渉ではなく、個としての両者のやり取りが生じている場合が多い。とくに、特定のサルの群れが頻繁に集落に現れる場合には、日常のなかで人々がサルの個体を識別することがある。人々は、個々の場面において、種としてのサルと対峙しているのではなく、群れのなかでひとときわ人に慣れた個体を把握したり、「昨日、芋をとっていったあのサル」などと認識したりしながら、個としてのサルとやり取りをしている。そして、そのような交渉を通じて、サルもまた集落の人々を、特定の個人として認識している。特定のサルと人との交渉から成る個別具体的な関係が、人々の被害認識にも影響しているはずである。

三点目は、地域住人のサルに関する観念を論じる際

に、人々がサルに対して一方的に付与する感情のみに着目して検討していることが指摘できる。前述のとおり、ほとんどの先行研究は、インタビューを通じた地域住人の語りを取り上げて、彼らがどのような感情をサルに対して抱いているのかを考察している。従って、ここでの感情とは、彼らがサルとの関わりや被害を思い起こして語ることで、事後的にサルに対して付与したものである。つまり、先行研究の多くはそれらの観念を、地域住人の間に均一に浸透するサルに関する観念として捉えてきた。

その問題点として、人間がサルに対して一方的に付与する感情や、人間によるサルへの意味づけといった表象レベルで捉える解釈のみに焦点が当てられており、猿害の現場では、サルと人々との双方向的な感情のやり取りが生じていることに目が向けられていないことが挙げられる。先には、個としてのサルと人々との交渉がみられることを指摘したが、そのような交渉では、サルもまた人々に感情をもって働きかけている。先行研究は、猿害の現場で生じている実際のサルと人々との感情のやり取りが、人々のサルに関する観念に影響を及ぼす可能性を考慮に入れていないことも指摘できる。

2 本論の目的と研究の視座

以上の問題を踏まえ、本論では、椎葉村における猿害対策を通じたサルと人々の関係をより細かいレベルで検討する⁶。猿害の現場では、個としてのサルと農家や猟師との交渉や感情のやり取りが生じている。そのような交渉は、必ずしも人間がサルに対して一方的に感情を付与することで成り立っているのではなく、サルもまた人間に働きかけることで、相互に感情のやり取りが行われている。それらは、猿害対策を通じて両者が交渉するなかで、知覚を通じて経験される、より身体的な感情のやり取りである。そして、そのような交渉に着目すると、交渉が生じる猿害対策の文脈に

⁵ ここで地域住人を、農家と猟師に区分する理由は次の通りである。安室(1997)、永松(2005a)も指摘するように、山村生活においては猟師もまた農作業を行うことから、生業の観点から両者を区分するのは難しい。しかし、猿害対策において、両者は異なる役割を担っており、農家は田畑を守るのみでよいのに対して、猟師は狩猟免許をもつためにサルの捕獲を任せられるなど、サルとの関わりも異なるため、両者の間に境界が認められることが指摘できる。

⁶ 当地域の猿害対策を通じたサルと人々の関係を考察するうえで、行政の関わりは重要な要素である。椎葉村においても、環境省の定めたガイドライン(「特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドライン」(環境省 2010))に基づき、宮崎県がサルの生息状況や被害状況を調査し「第二種特定鳥獣管理計画」をたて、椎葉村はそれをもとに独自の猿害対策を計画し実施している。すなわち、椎葉村で実践される猿害対策は、国や県の取り組みが関わっている。しかし、本論は、先に検討した先行研究が取り上げる問題である、猿害が生じる現場に焦点を当て、そこで生活を営む当事者のサルの認識と猿害対策のあり方の関連性を再検討することを目的としている。国や県の猿害対策といったマクロなレベルの管理が、地域のサルと人々との関係に及ぼす影響については別の論文で取り上げる。

よって、サルと農家や猟師との関係の結ばれ方が異なっており、感情のやり取りも異なったレベルで経験されるために、それらの差異が、サルの祟りの捉え方の差異として現れることが明らかになる。

先に指摘したとおり、多くの先行研究は、地域住民がインタビューという特定の文脈で、サルに対して一方的に付与する感情を地域全体のサルの観念として捉え、その認識体系が猿害対策という実践を規定すると論じてきた。本論の事例においても、確かに、古くよりサルの祟りが恐れられる椎葉村において、祟りという観念が、農家や猟師の猿害対策の実践に影響している側面が確認できる。しかし、猿害対策の場で生じている、サルと農家や猟師との交渉や感情のやり取りをより詳細に検討すると、それらのあり方によって、サルの祟りが異なったものとして捉えられていることが明らかになる。本稿では、猿害対策の場での具体的な実践が、祟りをはじめとするサルに関する観念に影響し、異なる解釈がなされていく過程を考察することで、従来の猿害研究が示してきたサルに関する観念と猿害対策の実践との関連をめぐる枠組みに新たな視座を加えることを目指す。以下では、このような問題を考察するための理論的な枠組みを確認したい。

本論では、猿害対策の場におけるサルと人々との交渉を考察するために、動物が、意志や感情などをもって自律的な主体として人間に働きかけ、両者が対等に相互交渉を行うような現象を「駆け引き」という概念により考察した研究に着目する(菅原 1996; 奥野(編) 2011など)。菅原は、アフリカの狩猟採集民のグイの狩猟実践を、「みずからの企てと拮抗する意思を持った相手＝獲物との駆け引きのなかで常に微妙な洞察と決断を要求される過程」(菅原 1996: 126)と論じており、駆け引きとは、動物と人間の双方が意志をもつ主体として、互いの行動に注意を払いながら、自らの動きを調整するような交渉であることを示す。このような人間と動物の駆け引きは、狩猟の場面のみで生じるものではない。奥野は、駆け引きとは、必ず相手が存在し、その相手には意志があり、思考して行動する主体性を備えていると論じる(奥野(編) 2011: 13)。そして、相手の気持ちや考えを押し量りながら、自分がどう行動するべきかを考える。その上で、狩猟、牧畜、儀礼、実験動物などの事例を挙げ、相手にそのような主体性が想定される場合には、動物との間であっても

駆け引きが生じることを考察している(奥野(編) 2011)。つまり、駆け引きという概念を用いることは、人間による動物への一方的な働きのみを指すのではなく、主体性を備えた動物が人間に及ぼす作用を射程に入れ、両者の身体感覚を通じた相互交渉を描き出すことを可能にするといえる。本論では、動物と人間による「身体的な交渉」を、双方による身体を通じた交渉として捉え、人々が自身の身体や知覚を通じて、意志や感情をもつ自律的主体としての動物との交渉を直接的に経験している状態と定義する。

本論では、「駆け引き」という概念に依拠しながら、猿害対策を通じたサルと人の交渉を、以下の三つの猿害対策の場に焦点を当てて考察する。すなわち、1. 農家による田畑の管理、2. 猟師の(A)箱ワナ・括りワナ、(B)大型囲いワナによるサルの駆除である。その上で、それぞれの文脈で生じている、サルと人々との駆け引きや感情のやり取りの様態を考察する。椎葉村においては、農家による田畑の管理や、猟師による箱ワナや括りワナを用いたサルの駆除の場合は、人々はサルとある程度距離を取りながらそれらを実践することが可能である。その一方で、2014年に村が新たな対策法として大型囲いワナを導入したことから、猟師は、ワナにかかったサルの群れを銃で処分しなくてはならない立場に立たされた。猟師がワナのなかの群れと直接対峙して射殺しなくてはならない状況は、サルと人々との身体的、感情的な関わりを、田畑の管理や箱ワナや括りワナを用いたサルの駆除よりもいっそう顕著なものにした。これらの三つの文脈におけるサルと人々との駆け引きや感情のやり取りを検討した後に、従事する猿害対策によってサルの祟りの解釈に差異が生み出される過程を考察していく。

3 調査地概要と調査方法

宮崎県椎葉村の松尾地区は、面積57.54km²のなかに21の集落があり、264世帯704人が居住する(椎葉村 1994)。当地区は、イノシシとシカによる被害に加えて、村内で最もサルによる被害が深刻なことで知られる。本論では、松尾地区のなかでも、過疎高齢化が進み、猿害が顕著な旧岩宿集落と野地・竹の八重集落の三集落を対象としている。旧岩宿集落には13世帯33人(男性14人、女性19人)が居住するほか、野地・竹の八重集落は、野地(11世帯)と竹の八重(5世帯)

に分かれ、計16世帯38人(男性20人、女性18人)の生活の場となっている⁷。各集落の年齢構成は、旧岩宿集落：0～19歳6人、20～39歳5人、40～59歳7人、60歳以上15人。野地・竹の八重集落：0～19歳3人、20～39歳4人、40～59歳12人、60歳以上19人となっている。

松尾地区で猿害が深刻化している理由として、椎葉村役場の農林振興課や松尾地区の人々は、地理的な特徴を挙げる。彼らは、どちらの集落も耳川の左岸側にあたり、標高1000mのところ急傾斜の斜面が続く環境にあり岩場が多いこと、集落が南に開けた傾斜地(ヒアテ)に位置しており陽光に恵まれているために、冬でも気温や水温が高く米や作物が育ちやすいことが、サルに生息に適した環境となっている可能性を指摘する。

生業に関しては、現金収入を得る仕事として、原木シイタケ栽培、養蜂、林業、炭火焼きなどが行われてきた。ただし、原木シイタケ栽培に関しては、後述するように、猿害が深刻化したために2014年より生産を中止している。それらに加え、全世帯が自給を目的に世帯ごとに米、野菜、果物、茶を栽培している。野菜の種類は豊富で、タロイモ、トウモロコシ、ハクサイ、ダイコン、ホウレンソウ、ニンジン、ナス、キュウリ、トマト、ゴーヤ、カボチャ、タマネギなどを栽培している。収穫した作物は、家庭内や隣近所などで消費される。これらの農作業に加えて、土木業、役所、介護福祉などの職に就いたり、65歳以上の人々は年金を受給したりして現金収入を確保するといった複合的生業の特徴がみられる。

サルは、主に田畑の農作物を狙うため、猿害は、原木シイタケ栽培を除けば基本的に自給自足のための農作物に留まっており、現金収入を得る仕事には影響していない。従って、当地域の猿害は、今日では必ずしも大きな経済的被害につながるものではない。しかし、農作物は日常の食を維持するために重要であることに加え、被害の程度によっては田畑が耕作放棄地となる可能性があるために深刻な問題とされている。

本論に関わる調査期間・方法は以下の通りである。調査期間は、2014年3月～2018年12月までの延べ11

か月間である⁸。旧岩宿集落と野地・竹の八重集落の住人、松尾地区の猟師23人を対象に、集落における生業活動や猿害対策、猟師によるサルの捕獲などの参与観察に加え、サルの祟りに関する聞き取りを行った。

II 猿害の状況——農作物への被害

「松尾はサルが多い。群れで20～30匹おるとですよ。サルの対策うちゅうたらできんとですよ。シシやシカとは違ってね。あれらは電柵で被害を最小限におさえられる。けんど、サルは椎葉でもどこでもできんですよ。保護柵がないとですよ。電柵してもだめだし、木を伝って上から入ってくる。網をはっても、手でめくって入ってくる。もう四角く天井まで完全に囲って作るしかないですよ(松尾地区、猟師Sさん60代)。」

ここでは、当地域の猿害状況を、農作物への被害を取り上げて確認する。2014年にサルの生息状況について宮崎県が実施した生息調査によると、周辺地域では、椎葉村～諸塚村にまたがって遊動する20～30頭から成る単一の群れと、西米良村北西部～椎葉村南部を遊動する60～90頭から成る3群れが確認されている(「平成27年度宮崎県第二種特定鳥獣管理計画」2015 宮崎県(編))。松尾地区に出没するのは、前者の群れである。松尾地区の猟師によれば、これまで椎葉村では野生のサルは山中でも滅多にみかけることのない珍しい動物だったという。しかし、山中に入る機会の少ない農家はサルをみかけなかったが、そこに頻繁に入る猟師はサルに遭遇していた。このことから、これまでも椎葉村にサルは生息していたが、その生息域は山中に限定されていたことがわかる。そして、ここ15年程の間でサルの群れが集落に現れるようになった。集落では、20～30頭から成る単一の群れが確認されており、農家は、サルがゲートボール場付近にある岩場を寝床にしながら、田畑に頻繁に侵入することから、「サルが集落に住みついている」と説明する。行政資料(「平成27年度椎葉村鳥獣被害防止計画」)では、当地域にサルは定着していないことを報告しているが(2015 椎葉村(編))、筆者の調査中に二日に

7 松尾地区の人々の間では野地集落と竹の八重集落という二つの独立する集落として認識されているが、行政上は両者をまとめて野地・竹の八重地区と呼んでいる。本論では、住人の認識により近い形で、野地集落と竹の八重集落を別個の集落として記述する。

8 当地域の猿害に関する調査に関しては、主に2014年3月～2015年7月までの期間に行ったため、本論で参照する行政資料(宮崎県第二種特定鳥獣管理計画、椎葉村鳥獣被害防止計画)は当該年度にあたる2015年度のものとなっている。

一回はサルが集落に現れていた状況を考慮すると、サルが頻繁に集落に出現していることは明らかである。少なくとも、以前には山中でしか遭遇することがなかったサルが、今日では集落に頻繁に出没するようになったことにより、人々は日常のなかでサルとの関係性を結ばざるを得ない状況となったことが指摘できる。

猿害状況に関しては、サルは、カボチャ、イモ、トマト、ナスビ、ダイコン、ニンジン、モモ、キンカン、ビワ、カキ、クリ、シイタケなどを好み、これらが熟す頃に被害が最も顕著になる。また、夏や冬などの山にエサが少ない時期に集落に出没する傾向がみられるが、農作物被害は一年を通じて確認できる。椎葉村農林振興課によると、イモ類やシイタケへの被害が深刻であり2014年の被害額は65.5万円となっている（2015椎葉村）。被害の金額や面積の観点からは、サルの被害に比べて、シカやイノシシの被害の方が大きく、同年の被害額は、シカ1920.3万円、イノシシ784.2万円となっている。しかし、住人はシカやイノシシの被害に比べ、サルの被害をより深刻に受け止める。ここからは、猿害の特徴として、被害額と比して人々の被害感情が強いことが指摘できる。その理由には、サルに特有の行動が挙げられる。サルは、農作物を食べるのみならず手先が器用なため、ネットを手で外したり、作物をちぎって投げ散らかしたりするなど、遊びやいたずらと思えるような、人々を翻弄するかのような行動が目立つからだ。また、サルは木や屋根の上を自由に移動し、高い位置からジャンプして田畑に侵入することに加え、ワナの仕掛け場所もすぐに記憶するために猿害対策が困難なことが挙げられる。

例えば、旧岩宿集落に居住するCさん（74歳、元農協組合長）は、Nさん（70代、年金暮らし）とともに野菜（ハクサイ、ダイコン、ニンジン、ナス、キュウリ、トマト、タマネギ、サツマイモなど）を自給用に栽培している。Cさんは当地域に生まれ育ち、定年退職するまでは農協の組合長を務め、農作物の栽培を趣味とし、近年は獣害対策を積極的に行ってきた。Cさんの自宅付近には五つの畑が点在しており、サルが木を伝って入ってくるのを防ぐため、ステンレス入りの網目のサイズが異なるネットを二重にして、畑の周囲のみならず、上面も含めて完全に張り巡らせている。カキやクリの木にも、ネットが地面まで垂れ下がるようかけられ、石で固定されている。

しかし、このような対策を行っても、サルはほころ

びがある場所から入ったり、ネットをめくって入ったりするため、ほぼすべての種類の野菜が被害にあうと話す。サルが現れるようになって15年程の間に、農作物が実る秋に、収穫できるものが全く残されていなかったことが三回程あったという。筆者の調査中には、ニンジンやダイコンがまとめて引き抜かれ、部分的にかじられたものが道路に投げ捨てられている状況が確認できた。またクリの木の枝が折られ、地面には中身がきれいにくり抜かれたクリが落ちていた。Cさんは、「シシやシカならこんな木の上の方にある枝はおとせやしない。サルは今年なっている実を食べてしまうだけでなしに、来年実のなる枝までへし折ってしまう」と怒りを露わにした。このような状況は、農作物の耕作を行う全世帯で確認でき、農家は、サルによる被害を、「食べ物で遊ぶ」「投げ散らかしていたずらをする」と説明する。

とくにシイタケへの被害が深刻であり、当地域では7世帯が椎葉村の農協（JA）でシイタケを販売していたが、2014年より生産を中止するに至った。当地域では、原木シイタケ栽培が行われている。ヒノキの林床にクヌギの木を並べ、収穫のためには適度な日光と日陰を要し、間伐などによる日照の調整が必要になる。栽培場所である「ホタ場」の周りには高木が立ち並んでいるため、周囲にネットを張っても樹上からサルが飛んで入ってくるのを防ぐのは難しい。Bさん（60代、土木業）は、Rさん（60代）とともに田畑の耕作とシイタケ栽培を行っていた。Bさんによると、「ホタ場」一面を上面も含めてネットで覆っていたが、サルはそこに侵入し、シイタケのかさの部分のみを食べ、真ん中の柄の部分「ギボウ」は食わずに残して投げ散らかしたり、手で木からシイタケをもぎ取ったりする被害が続いたという。上面にネットを張ると、周辺の針葉樹林からの落枝や落葉が積もってしまうことも問題だったと話す。Bさんは、猿害を防ぐことの難しさを強調し、現金収入源であるシイタケが、食害のみならず、いたずらとみられるような食べ散らかしによって収穫できなくなったことに腹立たしさとどうしようもなさを感じたという。

以上の事例からは、イノシシやシカとは異なり、サルは手先が器用であり、木や屋根の上を移動するという特性をもつために農作物を被害から守ることが困難であることに加え、遊びやいたずらと捉えられるような行動を取るために、農家の被害感情が強くなることが明らかになった。

III 猿害対策

1 猿害対策の概要

まずは、当地域で実践されている猿害対策を理解するために、猿害対策の全体像を確認しておきたい。現在、日本で実践される猿害対策は、大きく三つのレベルに分けられる。一つ目は、個々の農地単位で農家が実施する猿害対策、二つ目は、集落単位で地域が実施する猿害対策、三つ目が、市町村や都道府県といった行政単位で実施する被害管理である。ただし、被害を軽減するために最も重要な役割を担うのは農家や地域とされ、行政は、それらのサポート、サルの子息環境の整備や個体数の管理を主に行っている(室山 2003: 97)。

具体的には、宮崎県は、サルの個体群の生息状況や被害実態について調査を行い、県内に生息する群れの数、分布、加害レベルを明らかにしたうえで、群れの絶滅を防ぎつつ被害を軽減させるためにサルの捕獲数を調整して個体数管理を行っている(2015 宮崎県(編))。このように、宮崎県は、科学的な知見に基づいた管理計画を提示するが、先述したように、猿害対策を実践する主体は農家や地域であり、具体的な対策法や捕獲法などはそれぞれの地域のやり方に任せられている。

現在、椎葉村で実践されている猿害対策は二種類あり、田畑の周囲・上面を電気柵やネットで保護する、または、個体数調整を通じてサルの個体数を減らす方法が採用されている。椎葉村鳥獣被害防止計画によると、2014年度の被害額65.5万円から2016年度には45万円に減らすことが目標とされ、年間のサルの捕獲目標は5頭とされている(2015 椎葉村)。

2 農家による田畑の管理

II章では、当地域の猿害の状況を、農作物への被害に着目して確認した。III章では、そのような状況において人々が取り組んでいる猿害対策を取り上げ、それぞれの対策の場で生じているサルと人々との駆け引きや感情のやり取りを考察する。

一つ目の事例では、農家による田畑の管理を取り上げる。当地域では、猿害対策は各世帯で実践されており、集落単位の協力はなされていない。その理由には、小規模な田畑が広範囲に広がっているために、電気柵やネットを共同で管理することが難しいこと、また、

高齢化が進んでいるために猿害対策を共同作業として継続するのが体力的に難しいことが挙げられる。

先に確認した被害状況からは、猿害は、サルの行動の特質上、イノシシやシカの場合とは異なり対策が困難なことが明らかになった。そのような状況で、これまで、①電気柵を使用する。②防護ネットを張る際に、種類の違うネット(ステンレス入りや、網の目のサイズが異なるものなど)を田畑の周囲や上面に重ねる。③サルがネットをめくるのを防ぐため、杭を打って地面に固定する。④花火でサルを追い返し、見回りの回数を増やすなど、様々な対策が試みられてきた。しかし、これらの対策は必ずしも効果があるわけではない。人々は、今日では、電気柵やネットを用いて田畑を保護するが、花火などを用いた追い返しは行っておらず、サルに積極的に働きかけることはほとんどない。結局は、サルと目をあわせずに声をかけて注意するにとどまり、「仕方がない」という気持ちでサルが来ても知らん顔をせざるをえないと語る。この「注意をする」に関しては、人々は、以前は侵入したサルに対して、花火などを用いて追い払いを行っていたが、サルの人馴れが進むにつれてその効果もなくなったために、今日では、人々は「畑に入ったらいけない」「そんなに怒らないで。山に戻りなさい」などとサルに声をかけて注意するにとどまっている。

このように、人々がサルと距離をおいて農作業を行う理由の一つには、サルの祟りの伝承が影響していることが挙げられる。後に詳細を考察するが、人々は、当地域で語り継がれてきたサルの祟りを気にして、実際のサルとの関わりを避けようとする。また二つ目には、猿害に特有の特徴として、被害が、農作物のみならず人にも及ぶことが挙げられる。人々が対策を行いつつも頭を抱えるのは、サルに注意すると、今度は人間が狙われて被害を受けるようになるという点にある。

先に確認したように、当地域には、20~30頭から成る単一の群れが現れるが、人々によると、とくに人馴れした3頭が確認できるという。それらの個体は、身体的な特徴から人々に識別されており、群れのなかでも身体が大きく、体長が60センチ以上あるがっしりとした体格で、体毛は濃い灰色をした若いオスであるという。一頭は、とくに身体が大きく体格がよいために「ボス」と呼ばれており、もう一頭は、とくに体毛がふさふさとしている。そして、残りの一頭は左足

に怪我をしているという⁹。群れの半数は、人間に対する警戒心や恐怖心が残っており、山林に近い農地や人がいない間に田畑に現れることが多い。しかし、人馴れが進んだ3頭を含む残りの半数は、時間が経つにつれて行動が大胆になり、作業中の畑でも農作物を食べたり、追い払いを試みる人に対して怒りを露わにして威嚇したりするようになったという。同じ集団の個体でも人馴れの程度にはばらつきがあり、人々は、とくに人馴れした「集落に住みついた住人」であるサルに、怒りを向けられ狙われる対象とされることが恐ろしいという（野地集落Rさん50代、家具販売）。以下では、これらのサルと人々の交渉の様子を事例とともにみていきたい。

【事例1】左足に怪我を負ったサルの「仕返し」

野地集落に暮らすKさん（女性82歳、年金暮らし）は、夫Iさん（86歳、元林業）とともに、自給用に野菜（トウモロコシ、ハウレンソウ、ナス、キュウリ、ゴーヤ、カボチャ、タマネギなど）を栽培している。Kさんは、自宅周辺にある四つの畑で50年以上農作物の耕作を行ってきたが、2年程前に被害にあったときのことを次のように語った。

「昔、畑のトウモロコシをサルにやられて全滅したことがあった。そうして、再びサルが畑に入ったもんじゃから、注意しようと木の枝を投げて追っ払ったとよ。その日は何もなくて山へ帰っていったふうじゃった。そうすると後日、また同じとが戻ってきて、屋根の瓦をほとんどとられて投げられる大惨事じゃった。サルに恨まれたらかたき討ちをされる。食べ物を取るだけじゃなしに人に直接悪事を働くから恨まれたらおじい（2014年3月）。」

このような語りからは、Kさんは、サルが木の枝を投げられたことに腹を立て、後日その場所へ戻って仕返しをしたと捉えていることがわかる。Kさんは、自分が追っ払ったのと同じ個体に報復されたというが、その証拠にそのサルが左足に怪我をしていたことをあげる。霊長類学を専門とする竹ノ下裕二氏に教を請うたところ、行動生態学的な観点からは、実際にサルが恨んで報復をすることは無いという。しかし、サルは、

集団生活をする社会性をもつ動物であるため、行動や状況の観察力と判断力が高く、また優れた記憶力をもつことが指摘されている（室山 2003: 102）。例えば、多くの猿害地域で、老人や女性がサルを追い払おうとしても逃げないことが報告されているが、その理由は、サルは、そのような人々は力が弱いために、石を投げるなどして追っ払うのが難しいことを学んで記憶しているためだという（室山 2003: 50）。サルは、「こういう状況のときに、人がああいう動作をしたら、あるいは、ああいう表情だったら、石が飛んでくる」ということを判断するという（室山 2003: 101）。すなわち、サルは、周囲の状況を観察して、攻撃してくる人や力の弱い高齢者や女性などの特定の個人を認識する。

【事例2】住人の行動や力の弱い者を把握して行動する3頭のサル

このようなサルの状況判断の正確さや記憶力の高さは、サルが住人の行動を把握するという点において、野地集落のRさん（男性50代、家具販売）も指摘している。Rさんは、自宅の作業小屋で家具を作り販売しながら、自給用に米や野菜（ダイコン、ニンジン、ハウレンソウ、キュウリ、トマト、カボチャなど）を作る。Rさん宅周辺には八つの畑が広がり、防護ネットが上面を含めて隙間なく張ってあることから、日頃から対策が行われているのが確認できる。しかし、とくに畑に頻繁に出没する「3頭の太ったグレーのサル」による被害を防ぐことは難しく、Rさんは畑の点検を行いながら次のように語った。

「この集落で野菜を作るのは、もうほとんどあきらめとる。犬がおっても、木に登るし逃げ足も速いから。集落の者も追っ払うことをせんから怖がらんとよ。とくに、女、子どもがおっても逃げもせんし、目を合わせたら逆に威嚇して、木の枝を投げて攻撃してまで食べ物を取りに来るもの。食べるのに必死じゃもんね。こっちが怒っても、屋根の上に黙って座ってこっちをみとったりする。おそらく集落のものの性格まで知っちゃって、誰に気をつけんといけんかまで分かるとるんやろうね（2015年5月）。」

Rさんは、3頭のサルたちは、人への恐怖心が薄れて

⁹ これらの3頭の身体的特徴は、当地域に出没するのは20～30頭の単一の群れであり、田畑に頻繁に出没することから、人々がとくに人馴れが進んだ個体を日常生活のなかで識別することが可能であったことや、サル、イノシシ、シカの生態に詳しい松尾地区の猟師Sさん（60代）によって観察された特徴が人々の間で話されるなかで地域に共有されるようになっていった。人々は、3頭のサルを「太ったボス」「毛がふさふさのサル」「足に怪我しよったサル」「足を引きずるサル」などと呼ぶ。

いるために作業中の畑にも侵入し、威嚇して農作物をとっていかうとするという。群れのなかでも10頭程は、それほど頻りに集落には現れず、山林付近の田畑に侵入することが多いという。人馴れが進んだサルを追い払おうとしても時間と労力を消費するだけになるため、Rさんはサルの追い払いを試みなくなったという。群れの他の個体と比べて、それらは人との距離が近いところまで活動の範囲を広げていることが明らかになる。先のRさんの語りからは、それらのサルは、集落の住人の行動を観察し、特定の人々を把握しながら、また、屋根の上に登ってどのくらい人との距離を保てば安全かを知って行動していることが明らかになる。実際に、当地域の住人全員が、上述の二人の意見と同様に、3頭のサルの特徴として同じ点を指摘している。

【事例3】追い払いをしないAさんの畑を狙う「大ザル」

次の事例では、旧岩宿集落に居住するAさん（女性80代、年金暮らし）が実際に被害に遭ったときのことを取り上げる。Aさんは、夫Fさん（元林業）が2000年に他界してからは、ひとりで畑の耕作を行う。2018年の秋、Aさんが畑仕事をしている際に、カボチャを狙って一頭のサルが畑に侵入したことがあった。その際には、サルの群れがAさんの畑近くに現れたが、Aさんと筆者がいたために大多数の個体は畑への侵入をためらって、近くの樹上で様子をうかがっていた。身体が大きな濃い灰色の一頭のサルが勇敢にも畑に侵入したが、結局Aさんと筆者に見つかってしまった。危険を感じたサルは牙をみせ、人間を恐れつつ「ゴゴツ」という声をあげて威嚇した。竹ノ下氏によると、霊長類学の観点では、サルが歯をみせるのは、恐れ表情といわれる。同時に、肩をいからせて眉間にしわを寄せてにらみつけるような表情は怒り表情でもある。その声に呼応して畑周辺にいたサルたちも声をあげた。これは威嚇ではなく警戒音と呼ばれる音声とされ、サルは危険を察すると警戒音を発し、それを聞いた残りの個体はその音声に対応した行動をとって危険の回避を試みるといわれる。

Aさんは、「サルと目を合わせたらいかんよ」といい、その場で腰を低くして身を隠すようにしてじっと状況が落ち着くのを待った。畑のなかに、頭を抱えて身体を縮めて隠れる様子からは、Aさんはサルの威嚇に怯えて緊張していることがみて取れた。次第にサルの群れの鳴き声は静まっていったが、そのことから、樹

上にいたサルたちは畑への侵入をあきらめ、山林へ移動していったとみられる。そして、取り残された一頭のサルが、蔓がついたままのカボチャを二つ抱えて去っていった。

Aさんは、サルがいなくなるとホッとした様子だったが、疲れたので休憩をとることにして畑仕事を中断した。筆者が、なぜサルを追い払うなどの対策をしないのかと質問すると、Aさんは、普段から追い払うことをしないと語った。その理由に、これまでに幾度となく畑を荒らされたが、その際には、その日に畑に侵入したのと同じ「大ザル」が必ずいることを挙げる。そのたびに「こら、畑に入ったらいかん」「(野菜を)とつたらいかんよ」などと声をかけて注意したが、目が合うとサルは怒り、鳴き声をあげて威嚇してくるという。人馴れした「大ザル」は、Aさんが追い払おうとしても逃げず、威嚇して野菜をもっていくという。一度は、背後から飛んできて、背中を引っ搔かれたこともあるという。人間が怒った顔にそっくりの、怒りの表情に満ちたサル数頭に取り囲まれるのが恐ろしいことに加え、それほどまでにエサを求めていることに対する同情が混ざり、サルが来てもそっとしておくようになったと話す。「大ザル」を含めた群れは、そのことを知っているためか、調査中にもAさん宅の畑に二日に一度程の頻度で現れるのを確認したが、その両隣の家の畑には入らずに、山の谷を下っていくという行動のパターンがみられた。

この事例からは、サルは集落で自由気ままに振る舞っているのではなく、群れの半数に関しては、彼らは彼らなりに人間を恐れ警戒しながら行動しており、なかでも人馴れした個体が、作業中の農地にも頻りに侵入していることがわかる。また、そのようなサルは、集落の人々の行動を観察し、注意すべき人とそうでない人を見分けながら動いている様子が明らかになる。

以上、農家による田畑の管理の事例をみてきた。ここでのサルと農家の駆け引きや感情のやり取りとはどのようなものを考察したい。事例からは、個としてのサルと人々との駆け引きがみられ、人々だけが様々な対策でもってサルに働きかけているのではなく、サルもまたそれらに応じて行動することで、人々の振る舞いに影響を与えていることが指摘できる。当地域の山村では、戦後の植林政策によって周辺の広葉樹林にスギやヒノキが植えられたことで約60%が針葉樹林に変容し、また過疎高齢化によって集落での人間活動

が収縮した。そのような状況のなかで、サルが集落に頻繁に出没するようになった。サルは、山林の食物よりも栄養価が高く現存量も多い農作物を狙うために、集落では食糧をめぐるサルと人間が競合していることが確認できる。

先にも確認したように、当地域に現れるのは20～30頭から成る単一の群れであり、なかでもひととき人馴れした3頭のオスが、住人の行動を観察し、特定の個人を認識して威嚇したり農作物を狙ったりするために人々の生活に深く関与している。このように自律的に行動する主体としてのサルの人への働きかけを通じて、両者の駆け引きや感情のやり取りが生じている。

【事例1】では、Kさん（女性82歳、年金暮らし）は、畑に侵入した左足に怪我を負ったサルに注意をしたが、サルはそのことに腹を立て報復したと捉えていることを確認した。前述の通り、行動生態学の観点からは、サルが人を恨んで報復することはないといわれるが、人の行動を観察し状況を判断して動くといわれ、力の弱い老人や女性などを認識するとされる（室山2003）。Kさんは、サルに瓦を投げられて以降、サルの攻撃を恐れて追い払いを行わなくなったという。調査中には、サルの群れが、Kさん宅に2～3日に一度は出没していたことから、サルは、そのようなKさんの行動を把握して、彼女の畑を狙っている可能性を指摘することができる。

同様の点は、【事例3】のAさん（女性80代、年金暮らし）とサルの交渉からも明らかになる。Aさんが「大ザル」と呼ぶサルは、住人のなかでもAさんのようにサルに恐怖心をもつ人の畑を狙っている。サルは、畑に侵入する際も彼女を威嚇しながらカボチャを狙い、Aさんは、そのようなサルの働きかけに対して、追い払いを試みることで再び攻撃されるのを防ぐために、農作物を与えてサルが去っていくのを待つという方法で自身の身を守っている。

以上の考察からは、人馴れしたサルは、エサを入手するために住人を観察して行動しており、また住人は、田畑を保護するなどの対策を行うものの、サルの威嚇を避けるために、農作物を取られてもそっとしておくことで、サルと距離をとって対処しようと試みる様子が明らかになった¹⁰。このように、両者が意志をもつ

主体となって働きかけあい、駆け引きが行われている。また、両者の感情のやり取りに着目すると、人々は単に種としてサルを捉えてそれと関わっているのではなく、猿害対策を通じて、ある特定のサルとの個別的な関係性に取り込まれていくことが明らかになる。

先の事例からは、人馴れした3頭のオスザルは、特定の人の畑を狙って農作物を奪うのみではなく、人々が注意をしてそれを阻害した場合には、その人に怒りを露わにして威嚇したり屋根の瓦を投げたりと、感情をもって働きかけている様子が明らかになる。このように、サルが、特定の人々を認識し、意志や感情をもって働きかける結果、両者の個別具体的な関係が築かれ、それが集落の日常としてあることがわかる。そのことは、これらのサルに認識され、働きかけられる住人もまた、それらのサルを、「左足に怪我を負ったサル」「太ったグレーのサルたち」「大ザル」などと呼び、特定の個体を識別していることから明らかである。

このように双方が互いを認識しあい、感情のやり取りを伴う交渉が生じるなかで、人々は、特定のサルと情動的な関係性を結ばざるをえない状況に立たされる。そのために、人々は、サルを「ともに暮らす住人」として捉え、またそれゆえに、Rさんの「それらに怒りを向けられ、狙われる対象になるのが恐ろしい」という言葉や、Kさんの「サルに恨まれたら怖い」という語りにも示されているように、人々はある特定のサルと敵対しあうことを恐ろしいと感じることがわかる。

ここで考察したいのは、なぜ、人々が、特定のサルの怒りに触れることをそこまで恐れるのかという点である。【事例3】では、Aさんが、畑に侵入する「大ザル」を追い払わなくなった主な理由は、目が合うとサルが怒って威嚇してくるためであることを確認した。彼女は、人間が怒った顔にそっくりの表情をしたサルに威嚇されることが恐ろしいという。それはAさんに限ったことではなく、追い払いを行わない全ての人が、サルの威嚇や怒る表情が、自分に向くことを恐れていることが指摘できる。すなわち、人々は、サルの顔や表情、態度に怒りを感じ取っている。筆者は、畑に侵入するイノシシやシカに関しても調査を行ったが、人々はそれらの怒りに触れることを恐れる様子は

¹⁰ 日常生活において、農家は、基本的にはサルとの関わりを避けようと試みるものの、調査中にはYさん（70代、年金暮らし）がワナにかかって衰弱したサルにエサを与えて助けようとした事例を確認した。このように、農家とサルとの対立のみでは説明できない両者の関係性は、これまでの猿害研究でも報告されてきた（例：落合 1991; 鈴木 2007, 2008; Knight 2003）。

なかった。そのことから、人々が野生動物の怒りが向くターゲットとなることを恐れるのは、サルに特有の現象であることが指摘できる。ここでは、その理由をサルの怒りの表情に着目して考察したい。

菅原は、霊長類の感情について考察し、「顔面」こそが表情のもっとも中心的な座であると論じる(菅原2002: 106)。顔面に一次的に備わった知覚は、触覚以外の全て(食べる、見る、匂う、聞く)が含まれる。これらの一次的機能と結合しないすべての顔面の動きは、本来的な志向性との間に膨大な差分を生みだしうるがゆえに、他者の面前において限りなく豊かな「表情」を現出させる能力をもつという。このような、顔面が意味=感覚を湧き出させる柔軟性を帯びた身体条件があつてはじめて、霊長類に特有なコミュニケーションが可能となったという。例えば、カマキリなどの昆虫に何の表情も読み取れないのは、その複眼や口器や触覚の配置のどこにも柔軟性が宿る余地がないからだという。従って、霊長類は、その顔面の柔軟性によって表情を開示することができる点が指摘されるが、それは霊長類間のコミュニケーションを可能にするのみではない。霊長類の顔面操作は、それを見る者に直ちに「感情」を感受させるといふ。菅原は、サルの身体に与えられている最も根源的な表情として、「威嚇の顔」「泣き面」「唇鳴らし」を挙げている(菅原2002: 96)。また、菅原は、これらの顔つきの意味は、サルを一度も見たことがない人にでも、直ちに感受されるものであると論じる¹¹。つまり、サルの身体は、顔面動作と音声を通じて、怒り、恐怖、友好の表情を開示する能力をア・プリオリにもっており、それらに直面した人々は、サルの表情を理屈ぬき感得する能力をもともと具えているという(菅原2002: 97)。

このような菅原の霊長類の感情に関する議論を踏まえると、当地域の人々は、畑に侵入して威嚇するサルの顔の表情や音声に直面することで、サルの怒りが自分に向いていることを身体を通じて直ちに感受するために、その怒りに触れることを恐れるのだといえる。

以上の考察からは、当地域の人々は、意志や感情をもって働きかけてくるサルとの個別な関係性に取り

込まれるような状況や、サルの怒りの表情が自身に向くことを恐れて、農作物が荒らされてもそっとしておくことで、サルとの距離を保ちながら田畑の耕作を行うおうとすることが明らかになる。

3 猟師によるサルの駆除

現在、椎葉村で実践される猿害対策では、先にみた田畑の管理に加えて、猟師がサルの捕獲を行い、個体数を調整する方法がとられている。ここでは、これまで当地域でサルの捕獲法として採用されてきた箱ワナ・括りワナと、2014年に新たに導入された大型囲いワナを取り上げ、猟師とサルとの駆け引きやそれに伴う感情のやり取りを考察する。

松尾地区には23人の有害駆除員の猟師がいる¹²。当地域では中世以降、狩猟伝承が伝えられており、長くイノシシとシカが狩猟の対象となってきた(柳田1951; 千葉1969; 永松2005a, b)。一方で、サルの群れが集落周辺に出現するようになったのは2000年頃であり、サルを狩る習慣は根づいてこなかった。従って、猟師は猿害を機にサルを捕獲しなくてはならない状況に直面した。そのために、サルの捕獲法をめぐって、彼らに馴染みのあるイノシシやシカの狩猟の知識や経験に基づいて試行錯誤している状況にある。例えば、これまで当地域におけるサルの捕獲は、主に箱ワナと括りワナが用いられてきた。しかし、これにはイノシシやシカを仕留める際に使用されるものが使われており、サル専用のもは存在しない。また、ワナを設置する技術に関しても、イノシシやシカ猟の経験をサルに当てはめて、サルの捕獲を試みていることが確認できる。

このように試行錯誤しつつサルの捕獲が試みられてはいるものの、それは積極的に実践されているとはいえない状況にある。椎葉村ではサルを捕獲すると一頭あたり3万円の補助金¹³が支払われるが、サルをすすんで仕留める猟師はいない。2009年～2013年までに捕獲された有害鳥獣の頭数を示した表を参照すると、サルは毎年一頭取れるか取れないかであることがわかる(表1)。農林振興課、獣害担当Tさん(30代後半)

11 例えば、目を丸く見開き、眉の部分举起、口を半開きにしたサルの威嚇の顔は、そのサルの怒りそのものであると論じる(菅原2002: 96)。

12 年齢構成は、30～39歳が2人、40～49歳が3人、50～59歳が5人、60～69歳が11人、70歳以上が2人である(椎葉村役場、農林振興課聞き取り2015年7月)。

13 椎葉村有害鳥獣捕獲事業補助金として、猟師はサルを捕獲した証拠としてサルのしっぽを役場に提出することで椎葉村よりサル一頭につき3万円が支払われる。

表1 2009年～2013年度 椎葉村有害鳥獣捕獲数

有害鳥獣捕獲実績 (頭)	シカ	イノシシ	サル
2009	132	59	1
2010	1,357	700	0
2011	1,643	569	0
2012	1,434	731	1
2013	2,600	650	1

(椎葉村役場、農林振興課聞き取り 2015年7月)

によると、これは括りワナにかかったサルを指しているが、猟師がサルを殺処分することを拒むために、役所が処分したものであると話す。2009年～2013年の間に捕獲された3頭は、すべて役所に届けられて処分が行われた。猟師は、猿害対策としてワナ猟を実践するものの、ワナにかかったサルを最終的に殺処分することを避ける。その理由には、後に詳細をみるように、当地域で継承されるサルの祟りが猟師の活動に影響していることが挙げられる。このような状況が続いたことや、2014年頃から猿害が増加したことを背景に、椎葉村では2014年よりサル専用の大型囲いワナを導入し、新しいサルの捕獲法を試みるようになった。はじめに、箱ワナ・括りワナの事例を取り上げる。

(1) 箱ワナ・括りワナ

箱ワナ

これまで、当地域ではサルを仕留めるための一つの方法として、箱ワナが用いられてきた。上松尾地区の猟師Sさん(60代後半)と役場が中心となり、野地集落と旧岩宿集落に5か所程箱ワナを設置している。箱ワナの形態に関して、大きさは高さ1m、幅1m、奥行き1.5m、フレームは格子状に組まれており、扉は開いたままで設置される。ワナのなかにはエサが置かれ、動物がエサに触れると扉が閉まるように仕掛けられている。猟師は、ワナを専門に取り扱う店から個人でワナを購入している。

箱ワナの設置に関して、猟師Sさんによると、その際に最も重要なのは、サルが出没した時間や場所を把握することであるという。そのためには、山道を歩き、サルの足跡や糞を確認し、サルが好むといわれる果物の木(ビワやカキなど)やシイタケの栽培場所にサルが出没したかを確認する必要があるという。サルがどのようなエサを好み、どこで水を飲み、どのようなルートを通して移動するかなどを予測しながら、人家や山林、川の位置も考えて箱ワナを設置するという。また、Sさんは、箱ワナを設置する日には、普段の狩猟の際



写真1 箱ワナを用いた捕獲

に着用する服を着て、可能な限り雨が降る日に山に設置しに行くと話す。それは、サルが匂いで人の気配を感じることがないように、設置場所に人間の匂いを残さない方法であり、「雨が降ると人の匂いを洗い流す」ためだと説明する。箱ワナには、サルの好物とされるリンゴやサツマイモが置かれ、定期的に変えたり見回りが行われる。

しかし、これまでに箱ワナでサルを捕獲し処分したという報告は聞かれない。設置して時間が経つにつれてサルは箱ワナがある場所を避けて行動するようになり、鳥がきてエサだけを食べてしまうという。猟師は、箱ワナの設置が、サルの捕獲につながるのかは分からないというが、一つの対策法として現在も設置されている。

括りワナ

現在、松尾地区では、行政の委託を受けて個体数調整を請け負い、3人の猟師が括りワナを用いたサルの捕獲を試みている。括りワナは、踏板を地中に埋め、動物がそれに足を踏み入るとバネの力でワイヤーがそれを縛るような仕組みになっている。箱ワナと同様、括りワナの入手方法に関しても、猟師が個人で専門店から購入している。当地域では8カ所に括りワナが設置されており、猟師は一日から二日に一回の見回りを行っている。

猟師は、箱ワナと比較して括りワナにサルがかかることが多いという。先に確認したように、箱ワナの場合は、時間が経つにつれてサルがワナを避けて行動するようになる。設置場所を変えても箱ワナは目に見えるのでサルは近寄らない。一方で、括りワナは地中に仕掛けるためワナに気づかれにくく、その都度設置場所を変えられることもあってサルがかかるという。

旧岩宿集落の猟師Kさん(50代、土木業)は、括りワナを始めて10年になるが、その設置のときに重要なのは、観察を通じてサルの出没状況を把握することであるという。先の箱ワナのとくと同様に、サルが好む野菜(サツマイモ、カボチャ、トウモロコシなど)や果物の木(ビワ、カキ、クリなど)にサルの食害があるかを確認し、サルの足跡や糞がある場所を把握する。それらが新鮮であるほど、サルがその付近で行動していることを示す。とくに、括りワナの場合は、地中に仕掛けたワナに動物が足を踏み入れることで仕留めることが可能となるため、山道のサルが歩いて移動している場所を特定することが重要となる。また、サルの寝床の周辺で、サルが歩いていそうな場所を予測して仕掛けることも効果的であるといわれる。しかし、サルは、木の上を移動する習性があり、イノシシやシカのように獣道¹⁴に沿って移動するとは限らないため、どこを通るかを予測しづらい。そのため不自然に折られた木など、サルの被害の跡を辿ってサルの行動を推測しながら括りワナを仕掛ける必要があるという。

このように猟師は括りワナを用いた捕獲を試みるにもかかわらず、それも積極的に行われているとはいえない。その理由の一つは、サルの行動の特性にある。先のKさん(50代、土木業)は、サルは「観察力や学習能力が高く」、猟師が括りワナを仕掛ける際にそれを土や葉などで隠しても、異変を感じ取ってその場所を避けるようになるために無駄に思えてくることを指摘する。またサルは、前足がワナにかかった場合は、自分ではずして逃げるので、後足にかからなくてはならないという。一度、Kさんがワナの見回りを行っていた際に、括りワナのワイヤーが木に絡まっているのを発見したことがあったが、獲物は逃げて見つからなかったという。Kさんは、イノシシやシカの場合には、暴れて自分の足を引きちぎったり、足にワイヤーをつけたまま逃げたりするため、括りワナが壊されている場合が多いという。しかし、その時には、括りワナのワイヤーがきれいに残されており、周辺にはサルの足跡もあったことから、サルが前足を外したものであることが分かったという。Kさんは、そのようなサルの行動に、驚きと感心を隠せないと語り、またこのようなサルに特有の行動ゆえに、括りワナが機能しにくい

ことを指摘する。

また二つ目の理由は、サルの祟りの伝承が猟師の活動に影響している点が挙げられる。例えば、旧岩宿集落の猟師Jさん(70代、土木業)は、括りワナでサルを捕まえた経験がある。Jさんによると、2014年5月頃に一頭のサルがかかったという。5月は若葉や新芽がでる季節で、集落にはサルが八頭程の子連れで出没することが多く、サルがかかりやすい時期だという。しかし、Jさんは、祟りの伝承を気にしてサルをどう処分してよいかを悩み、結局は射殺することができなかった。括りワナにかかっているサルを捕獲網で捕まえて箱ワナに入れ、軽トラックに乗せて役場に連れて行ったという。役場で相談したところ、どの猟師も殺処分することを嫌がったために、最終的には役場がサルを処分したという。このような事例からは、猟師は猿害対策のために括りワナを仕掛けるものの、最終的なサルの処分をためらうために捕獲が進まない状況がわかる。

ここまで、猟師による箱ワナ・括りワナを使用したサルの捕獲の事例をみてきた。事例からは、猟師はサルの捕獲という新たな任務を任せられ、その方法を、これまでに慣れ親しんできたイノシシやシカ猟の経験をもとに模索している様子がわかる。それは、例えば、サル専用のワナが存在しないことや、ワナの設置の際に猟師がサルの嗅覚に配慮して人間の匂いを消す試みにも見て取れる。竹ノ下氏によると霊長類学の観点からは、サルの嗅覚は人間と大差なくそれほど鋭い嗅覚はもたないとされる。そのため、そのような知識はイノシシ猟に基づくものである可能性が指摘できる。このように、猟師は試行錯誤しながらも猿害対策としてワナ猟を実践しているものの、事例からは祟りを恐れてサルの最終的な殺処分を避けることが明らかになった。その一方で、箱ワナや括りワナを通じた猿害対策の場においても、サルと猟師の駆け引きが生じている。ここでの両者の駆け引きや感情のやり取りの諸相を考察したい。

箱ワナと括りワナの両方の事例において、猟師がそれらを仕掛ける際には、サルが出没した時間や場所を把握することが重視されている。猟師は、サルが何を食べ、どこを移動したかなどを想像しながら、サルの

14 獣道とは、山のなかで野生動物が日常的に利用する経路のことをいう。

次の行動を予測してワナを仕掛けている。

他方で、サルも、ワナにかかって猟師に捕らえられないように行動する様子が明らかになる。サルは、箱ワナのある場所を避けて行動する。また、地中に仕掛けられた括りワナに關しても、周辺を観察し異変を感じるとそれに近寄らなくなったり、ワナが前足にかかった場合には、外す方法を考えて抜け出したりする様子がわかる。

このように、箱ワナや括りワナを通じた猿害対策では、サルの生態や行動を考えながらワナを仕掛ける猟師と、それにかからないように周辺を観察して行動するサルとの双方が主体となり駆け引きが生じている。しかし、同時に、これらのワナを通じた駆け引きは、サルと猟師が接触して行われるのではなく、時間的にも空間的にも離れた位置にしながら、互いの思考や行動を読むことで実践されるという特徴がみられる。感情の側面についても、猟師がワナの見回りの際に、一度は括りワナにかかったサルがワイヤーを外して逃げた跡を発見した時も、サルがワナを外すことに対して感心するなど、サルが行動した跡をみながらサルに対して感情を付与しており、両者の直接的な感情のやり取りがなされていないことが確認できた。

以上のように箱ワナや括りワナでは、ワナを仕掛けて獲物がかかるまでの間は、猟師とサルが離れた位置にしながら駆け引きが行われる。従って、両者の身体的な交渉が起こらず、猟師は、自身の身体や知覚を通じて、意志や感情をもつ主体としてのサルの働きかけを直接的に経験することもない。

しかし、ワナにかかったサルを処分する際には、猟師は目の前のサルに働きかけなくてはいけないために、両者の身体的な交渉が生じる。その際には、猟師は、サルの表情や鳴き声、動作に直面し、サルが意志や感情をもって働きかけてくるのを、自らの身体を通じて経験することになる。先には、旧岩宿集落の猟師 J さんが、括りワナにかかったサルを役所へ連れて行ったことを確認したが、その際には両者の身体的な交渉が生じている。J さんは、括りワナにサルがかかっているのを発見した時、それを捕まえて箱ワナに入れようと、捕獲網を手にしてサルに接近したという。その姿をみたサルは、向かってくる J さんに対して怒って威嚇したり、鳴き声をあげて逃げたりしようとした



写真2 サルを捕らえるための括りワナ

という。J さんは、サルの怒りや怯えた表情に直面し、サルも人と同じように感情をもつことに気づかされたのと同時に、地域で語り継がれてきたサルの祟りの伝承を思い出し、サルを殺処分することができないことを再認識したと語る。このように、ワナにかかったサルを処分する段階では、両者の身体的な交渉や感情のやり取りが生じることがわかる。先の事例では、J さんと同様に、どの猟師もワナを設置してサルの捕獲を試みるものの、ワナにサルがかかった場合は、祟りを恐れてサルを殺処分しないことを確認した。それは、猟師は、ワナにかかったサルと対峙する状況で、自律的主体としてのサルの働きかけを、自らの身体を通じて経験するなかで、祟りをリアルなものとして捉え始めるからだといえる。そのために、箱ワナや括りワナを通じた駆除では、猟師は、サルの最終的な処分を避けるためにサルを役所へもっていくことで、サルとの身体的な交渉や祟りから逃れようとするのがわかる。

(2) 大型囲いワナの設置とサルの駆除

先には、箱ワナ・括りワナを通じたサルの捕獲の事例を確認した。これまで当地域では、どちらのワナを用いてもサルの捕獲にはつながらず、猟師も祟りを気にして積極的にサルの処分を行ってこなかったことが判明した。そのような状況が続いたことに加えて、2014年頃から猿害が増えたために、椎葉村は2014年に大型囲いワナを導入し、新しいサルの捕獲の方法を試みるようになった¹⁵。上にみた捕獲法は、すべて1～2頭のサルの捕獲を目的としている。一方で、大型

15 その背景には、役場の農林振興課に農家からの訴えがあったことが挙げられる。農家は、サルの祟りを気にして、とくに猟師はサルの駆除をいやがることを配慮して有害駆除の申請はしなかったが、サルによる被害を減らしてほしいと役場に連絡したという。

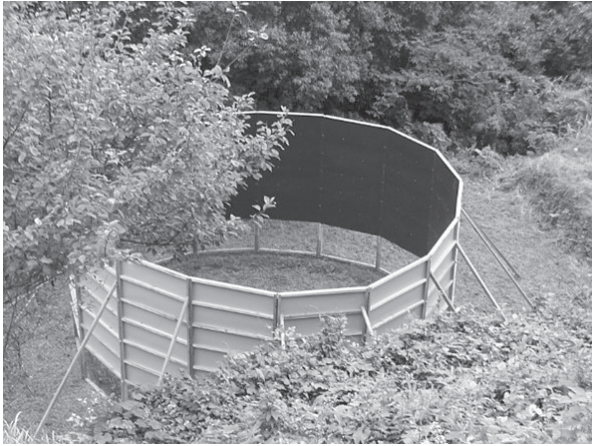


写真3 野地集落の大型囲いワナ

囲いワナは、サルが群れで行動する生態的特徴に着目して開発され、群れの一端がワナのなかに入ると他もつられて入ることが想定されている。いかに効率よく大量捕獲できるかという課題のもと開発され、群れごと仕留めることが可能になるという¹⁶。

椎葉村で初めての大型囲いワナ設置にともない、有害駆除員の班長13名¹⁷が延岡市北浦町を事前に訪問し大型囲いワナの視察を行った。椎葉村での設置場所は、松尾地区の野地集落で、サルが集団で移動する際の通り道にあたるといわれているKさん(60代、農林業)の自宅前にある休耕中の田に決定した。役場の獣害担当Tさんが、急傾斜地である野地集落に直径8mの大型囲いワナを設置できる平地を探した結果、その場所が唯一の可能性として浮かび上がったという。

大型囲いワナの周囲はアルミ板で囲われており、なかに入ったサルがすべて登れないような工夫されている。仕掛けのついた入口は開けて設置され、ワナのなかには餌(サツマイモ)が置かれる。サルが入った場合には、担当の猟師が撃つことになり、死んだサルは土に埋めて処分する。先の箱ワナや括りワナの事例では、サルと猟師が身体的に接触することなく捕獲を試みることや、サルがかかった場合でも、猟師は最終的なサルの処分を避けることでサルとの身体的な交渉に取り込まれるのを回避していることを確認した。箱ワナや括りワナの場合は、サルがかかった場合でも一頭であるため、猟師はそれを役所にもっていくことで

殺処分を避けることが可能であった。しかし、大型囲いワナの場合は、サルの群れがかかる可能性が高く、猟師がその場で射殺しなくては処分することが難しい。従って、大型囲いワナの設置によって、猟師はワナのなかのサルの群れと直接対峙して銃で処分しなくてはならない立場に立たされたといえる。以下では、大型囲いワナを用いたサルの捕獲に着目し、サルと猟師の駆け引きや感情のやり取りを考察する。

大型囲いワナにかかったサルの駆除

椎葉村内の十根川地区の猟師Tさん(50代後半、清掃業)は、30年以上の狩猟歴があり、地区内の中塔班の駆除班長を務める¹⁸。Tさんは、椎葉村で大型囲いワナにサルがかかった場合の処分の仕方を学ぶために延岡市北浦町を何度か訪れ、現地の猟師Aさん(40代、林業)がサルの駆除を行う場に自身も加わった経験をもつ(2014年3月、2018年10月)。

延岡市では、2011年より大型囲いワナを使用したサルの捕獲を実践しており、主に北浦町、北方町、南浦地区周辺で4台設置されている。これまでに7回程サルの群れを捕獲したという。延岡市におけるサルの捕獲数は年間平均100頭で、そのうちの半数が大型囲いワナによる捕獲であるとされる(延岡市林務課聞き取り2020)。2018年10月にTさんが北浦町に設置されている大型囲いワナを視察した際には、10頭程のサルがワナにかかっていた。Aさんによると、この10頭は、それを含めた15頭の群れで行動していたが、そのうちの3頭がエサにつられてなかに入ったため、他の7頭も入ったという。ワナにかかったサルは、猟師が、ワナの外側に設置してあるハシゴを登り、高い場所から銃で撃って処分する。

AさんとTさんがハシゴを登り、ワナのなかのサルをみて銃を構えると、サルはワナのなかを動きまわり、甲高い声で鳴き始めた。アルミ板を叩いたり、金網を揺さぶったりして音を立てるサルもいた。また、顔を赤くして目を見開き、歯を見せ怒りや恐怖などの感情を露わにして猟師を威嚇した。隅の方で数匹が固まって、怯えて親ザルにしがみつくと子ザルの姿もあった。

16 この大型囲いワナは、もともとは、「日本モンキーセンター」が60年程前に科学調査のため屋久島の野生ザルを群れ単位で捕獲しセンターに連れてくる目的で、イノシシ用の箱ワナを改良したものが、猿害に悩む全国の地域に広がっていった。

17 駆除員の班長とは、駆除の際にリーダーの役割を担い、被害状況を把握し駆除の場所や方法などを決める。

18 ここで松尾地区の猟師ではなく、十根川地区の猟師Tさんの事例を取り上げるのは、椎葉村の有害駆除員の班長13人が、延岡市北浦町の大型囲いワナの視察を行ったが、そのなかでも現場でサルの駆除に参加した経験があるのが猟師Tさんのみであったためである。

二人の猟師は、しばらく銃を構えていたが、そのようなサルの表情に直面したためか、Tさんが銃を肩からおろしてハシゴを下りてきた。その様子をみたAさんも、その時はサルを撃たずにハシゴを下りてきた。

以上、大型囲いワナを使用した駆除の様子をみてきた。このような場で生じる、サルと猟師の駆け引きとはどのようなものだろうか。大型囲いワナの場合も、先にみた箱ワナや括りワナと同様に、ワナのなかにエサを置いてサルをおびき寄せる段階では、猟師とサルの接触はみられないが、ワナにかかったサルを処分する際には、猟師はサルの群れと直接対峙して撃たなくてはならないため、両者の身体的な交渉や感情のやり取りがみられることがわかる。

猟師は、自身の身体や知覚を通じて、目の前にいる、意志や感情をもつ主体としてのサルとの交渉を直接的に経験している。猟師は、サルを駆除しなくてはならない立場にあり、大型囲いワナを設置して、それにかかったサルに銃を向ける。一方で、ワナのなかのサルは、銃を構える猟師の姿をみて、自分たちが撃たれることを察知して行動していることが分かる。サルは、殺されることを意識して置かれた状況でできることを考えて行動し、親ザルは子ザルを守ったり、猟師に対して怒りや恐怖の感情を露わにして威嚇したりしている様子が明らかになった。Tさんは、ワナの上に立ってサルの様子をみたときのことを以下のように語った。

「サルは撃たれることがわかったんじゃない。隅のほうで一つに固まっちゃったけど、親ザルが子をかばうように内に寄せて、我どもには背を向けて必死に守った。檻のなかにも親やら子やら家族があって、ボスのようなリーダーもおるとよ。そげな様子をもったなら撃つようなことはようせんばい。」

このような語りは、猟師は、ワナに囚われたサルたちのなかにも、家族やリーダーの存在があり、親が子を守る親心や社会的な共同性などが認められることに気づかされていることを示している。また、猟師は、サルが怒って威嚇する表情や鳴き声に直面することで、サルたちもまた人間と同じように怒りや恐怖などの感情をもつことをみる。そして、サルが自らの感情を猟師に訴えかけることによって、猟師の感情が揺さぶられ、最終的にはサルを撃つことが出来なくなったことが分かる。従って、猟師がサルと対峙して殺処分するという状況における両者の駆け引きは、猟師は駆除と

いう任務を遂行するためにサルに銃を向けるが、ワナのなかのサルは、猟師の行動を読み取ってとるべき行動を考えて判断し、猟師に自らの意志や感情を訴えかける。そのようなサルの働きかけによって、猟師は、任務を果たさなくてはいけない立場にあるものの、自身の考えや行動を変え、最終的にサルを撃たないという行動をとるに至っている。

従って、大型囲いワナを使用した駆除という文脈において、銃で処分しなくてはならないという暴力性が最も露わになる状況で、両者が対峙して駆け引きや感情のやり取りが生じるなかで、猟師は、思考して感情をもつ主体としてのサルの働きかけを、自身の身体や知覚を通じて直接的に経験していることがわかる。また、このように大型囲いワナにかかったサルの処分をためらうのは、猟師Tさんに限ったことではない。椎葉村に大型囲いワナが設置されたものの、どの猟師も最終的にサルを処分する役割を担うことを嫌がり、今日に至るまでワナの管理が積極的になされていない状況が続いている。

IV サルの祟り——サルの祟りをめぐる語り

前章では、猿害対策の場で生じているサルと人々との駆け引きを通じた交渉を、農家による田畑の管理、猟師による箱ワナ・括りワナと、大型囲いワナを用いた駆除に焦点を当てて考察した。ここで着目したいのは、それらの対策に、サルの祟りの言い伝えが影響して、うまく機能していないという点である。農家は、サルの祟りや、サルに威嚇され怒りを向けられることを恐れ、サルと距離を取りながら可能な範囲で田畑の管理を行っている。また、猟師も、サルを捕獲することに積極的ではなく、箱ワナや括りワナを設置するものの、祟りを恐れて括りワナにかかったサルを殺処分するのをためらっている。大型囲いワナを用いた駆除でも同様に、猟師はワナに捕らわれたサルの群れを撃つことができなかった。

このような状況からは、冒頭で検討した従来の猿害研究が論じてきたように、確かに、サルの祟りという観念が、人々の猿害対策という実践に影響を及ぼしていることが確認できる。しかし、ここで注意してはいけないのは、先行研究は、地域住人の間に均質に浸透するサルの観念を想定し、それが猿害対策に影響していると論じる一方で、本論の事例では、そうではないということである。本章では、前章で検討した、

猿害対策の現場で生じるサルと農家や猟師との駆け引きや感情のやり取りに着目して、サルの祟りを捉えなおすことで、それぞれの対策の文脈によって、サルの祟りが異なって捉えられる過程を考察する。猿害対策の実践から生じるサルと人々との交渉を通じて、サルの祟りが重層性を帯びる過程を描き出すことで、従来の猿害研究が提示してきた、観念と実践の関連性を捉える枠組みに新たな視座を加える。まずは、サルの祟りにまつわる人々の語りをみていきたい。

【事例1】松尾地区の旧岩宿集落には「サルと赤い鶏は市山様の使い」という伝承がある。「市山様」とは松尾地区から4km離れた白岩岳にある神社を指し、地区の高神として、人々の安全や農作物の豊作を守るとされる。集落の住人によると、周辺は槇の群生地であったことから、古くより山師が槇材を求めて入山したが、それにまつわる伝承を今日も語り継いでいる(2015年5月)。

「江戸初期、江戸では火災が重なり民家や要所も焼失した。復旧の計画がなされ、椎葉山の市山の槇材を使用することが決まり、多くの山師が入山し槇を伐採し、搬出のための川流しが行われた。しかし、市山の槇を切り出すときに、なぜかサルと赤い鶏がついて出てきた。山師たちは不思議がりながらも槇材を耳川に流し、江戸まで届けるために、まずは美々津河口まで運んだ。その時に原因不明の火災が発生し、材がすべて焼けてしまったという。たちまち炎は槇材をおおい、最後の材が焼き尽くされようという時、サルが筏を伝い山の方へと姿を消した。」(田淵 1992)

「昔、市山の材が焼けたと聞くけれど、市山の神木と崇めてきた槇を切った罰があたったんじゃねーか、市山様が、サルとニワトリを使いに出したんじゃねーかと人は話す。じゃから、野菜を荒らされても、そっとしておく。畑に入るサルを追っ払うと罰かぶるかもしらん。」(Tさん78歳、年金暮らし)

【事例2】旧岩宿集落で毎週行われるゲートボールの練習中、集落の農家から以下の話を聞く(2015年5月)。

「朝、山仕事に行く前にサルのことをしゃべると怪我をすとか、人に傷つけられたサルは祟ると昔から言われよった。ずっと以前、スギの手入れをしようとして山に入る前に、サルの害のことを隣人と話した

とよ。すると夕方、トラックが突然故障してもう何時間も出られんことがあった。サルを怒らせたらおじい。当たらず触らず、よけずのけずという態度が一番いい。」(Iさん80歳、林業)

【事例3】同じく、旧岩宿集落でゲートボールの練習中、集落の農家から以下の話を聞く(2015年6月)。

「生きてれば80代くらいじゃろうか。狩りの途中で事故で亡くなったシシ狩りがおったとよ。まだ猟をはじめて間もない若い組のシシ狩りが、木の間をシシが動いたのと間違えて(他のシシ狩りを)撃ったもんじゃった。それは大惨事じゃった。その若い組のシシ狩りの爺さんが昔サルを撃ったから、息子がそげな事故を起こしたじゃねーかと人が話すのを聞いたことがある。」(Aさん70代、年金暮らし)

【事例4】上松尾集落の猟師Sさん(60代半ば、農林業)は、40年以上の狩猟歴をもち、松尾地区にサル用の箱ワナを仕掛ける。上松尾集落の猟師5人による飲み会に参加したときに以下のような話を聞く(2014年10月)。

「それがたまたまよ、そういうことがあったらしい。というのは、こういっちゃ悪いけれど、松尾のMさん、大将が猟をすばとやめたとは、あの頃は、大勢が、Fじいがしよった、Tがしよった、Mさんが猟をしよったろう。物言わん子ができた。あれですばとやめたっちゃから。獲物(サル)を殺したらそういう子がたまたまできた。あれは、罰があたっただちゅうて。Mは今も健在じゃけど、そのことはあまり言わんじやろうな。そりやたまたまのことじゃから。子供も一緒におるっちゃから。そりやMさんは猟をやめた理由は言わんでしょ。けれど、なんであんだけ猟を好きだった者がやめたらうかって、皆が言うのにや、それはその娘ができたちゅうことだわな。物言わんばかりじゃもん。耳も悪いな。まったく聞こえて。だから、皆がそう言うたときに、そういう娘ができたからといういわば想像じゃねーだろか。Mさんも親どもから言われたんかもわからんし、そりやわからん。」

【事例5】松尾地区の猟師Mさん(60代)は、松尾班の駆除班長であり、家畜の獣医も務める。サルを駆除することに関して、以下のように語る(2016年6月)。

「シシ狩りが鉄砲でサルを撃ち殺したなら、障害を

もった子なりできるちゆて昔から言われておつてな。『昔サルを撃ったけえ、そういう子ができたじゃろが』ちゆて人は評判するで、シシ狩りはサルは絶対に撃たん。めんめえのかたの（自分の）子どもがまだこみやあ（小さい）うち、うちの母ちゃんがサルだけは絶対殺すなっちゅうてよう言うておつた。だからやっぱり俺どもなんかも撃てんとよ。」

【事例6】椎葉村役場、農林振興課のTさん（30代後半）へのインタビューで以下の話を聞く（2014年9月）。

「猟師はサルを捕りたがらない。これまでに駆除された動物種と頭数のデータをみたらわかるが、サルが毎年一匹程しか捕れていないのは、ワナにかかったサルを猟師が撃ちたがらないからだ。松尾で一匹のサルがかかった時、誰も撃たないので仕方なく処分した。椎葉では、祟りを気にして絶対サルは殺したくない。」

【事例7】2018年に椎葉村役場、農林振興課のYさん（20代）が、猟師との会議（飲み会）を終えて、翌日に交通事故で亡くなったときの松尾地区の猟師たちの語り（2019年3月）。

「その日はYは飲んだから車内で寝たふうじゃ。次の日の朝、そのまま仕事に向かおうとしたところに、普通じゃったらまず事故はせんような上椎葉で車ごと崖から落ちて即死じゃつたらしい。近頃はあの辺りはサルが出よるから、よぎつたのを避けたんじゃろう。きっとこれまでの駆除にサルが腹かいた（腹を立てた）んじゃろうと思うがね。」

以上、人々によって語られてきたサルの祟りの事例をみてきた。これらのような、人間に傷つけられたサルが祟りを現すといった伝承は、椎葉村を含む九州山間部において古くより語り継がれており、これまで、主に民俗学の分野で研究が蓄積されてきた（千葉 1969, 1975, 1990, 1995; 広瀬 1984a, 1984b; 田淵 1992; Knight 1999, 2000など）。これらの研究は、サルをめぐる信仰、禁忌、祟りの伝承などを数多く収集し、とくに九州では「猟師がサルを撃とうとしたらサルが子が入った腹をさすりながら『撃たないでくれ』と手を合わせた」という言い伝えが広く伝えられていることを報告している。民俗学的研究は、これらのある特定の地域で語り継がれてきたサルにまつわる知や観念として捉えてきた。しかし、それらの先行研究は、伝承

の事例の蓄積にとどまっており、それらを地域に均一に存在する観念として捉えているため、その今日的な位置づけを検討したり、伝承を実際の人々とサルの関係性から考察したりする試みはなされてこなかった。

一方で、先に挙げた椎葉村におけるサルの祟りの事例をみても、すべての事例において、サルの祟りは民俗学的研究が示すような、単なる伝承として人々の間で語られているのではなく、人々の日常生活や狩猟の実践に影響を及ぼしている様子が明らかになった。【事例1】では、旧岩宿集落のTさん（78歳、年金暮らし）が、当地域で継承される「サルは市山様の使い」という言い伝えを気にして、罰が当たるのを恐れ、畑に侵入したサルを追い払わない様子がみて取れる。また【事例2】では、Iさん（80歳、林業）は、朝、山仕事に行く前にサルという言葉の口にしたために、トラックが故障するという不運に見舞われたのではないかと考え、それ以降サルの話しは控えるようになった。【事例3】では、旧岩宿集落のAさん（70代、年金暮らし）は、昔ある猟師がサルを撃ったのが原因で、サルが祟りを現し、彼の孫が狩猟中に事故を起こしたかもしれないと語っている。【事例4】では、かつて松尾地区の猟師Mさんがサルを撃つために障害をもつ子ができたのではないかと人々が噂している状況が明らかになった。これらの事例からは、これまでの様々な災いが、サルが祟りを現したことで起こったのかもしれないという不安や恐怖を人々は抱えていることがわかる。

また【事例5】は、松尾地区の駆除班長Mさん（60代）の語りであるが、先述のとおり駆除班長とは、駆除を行う際に地区のリーダーとしての役割を担う猟師のことを指す。そのMさんでさえも、「子どもが小さいうちは、母親がサルだけは殺すなと言っていたため、自分も殺せない」と語っていることから、猿害対策としてサルを捕獲するという状況においてもサルの祟りが影響を及ぼしていることが明らかになった。そして【事例6】の椎葉村役場農林振興課のTさん（30代）の語りからは、サルの祟りを気にしてサルを駆除しないというのは椎葉村の猟師全員にみられることがわかる。最後の【事例7】は、農林振興課のYさん（20代）が2018年に交通事故に遭ったときのことであるが、その理由を、松尾地区の猟師は、周辺にサルが出没したのを避けたためと語っており、Yさんが獣害担当であったことから、これまでの野生動物の捕獲にサルが怒ったのではないかと話している。これらの語りから

は、過去に生じた災いの経験が語り継がれることによって、人々が、サルの祟りを恐れており、それが田畑の耕作や駆除の実践に影響していることは明らかである。

しかし、同時に、ここにみるサルの祟りは、当地域に均質に浸透する観念としてあるものではないことも明らかである。例えば、【事例4】上松尾集落の猟師Sさん(60代半ば、農林業)の語りを詳しくみると、猟師Mさんが獲物を殺したら物言わぬ子ができたということ、「そりゃたまたまのことだから」と繰り返し、またMさんがそれ以降、狩猟をやめた理由を、「皆がそう言うたときに、そういう娘ができたからといういわば想像じゃねーだろか。そりゃわからんけんどな」と語る様子からは、サルの祟りが実際に起こったかどうかは定かではなく、半信半疑に捉えている一面も明らかになる。ここで生じているのは、猟師自身でさえ、実際に祟りが生じたのかどうかは定かではないのにもかかわらず、サルを駆除する場面では、祟りを恐れてサルを撃てなくなるという状況である。猟師は、村でサルの祟りの話しをしているときには、それを半信半疑に捉えているが、駆除の際に、実際のサルとの交渉が生じる場面では、祟りが現実味を帯びたものとして捉える瞬間があるため、サルを処分することができないことがわかる。すなわち、同じサルの祟りであっても、それが語られ経験される文脈によって異なるものとして捉えられる可能性があることが指摘できる。

このような観点から、以下では、III章で検討した三つの猿害対策の文脈で生じている実際のサルと人との交渉に着目し、駆け引きや感情のやり取りから、サルの祟りを考察することで、それぞれの文脈においてサルの祟りが異なったものとして解釈される過程を考察する。

V 考察：「サルの祟り」の重層的構成

先に検討したサルの祟りの語りからは、当地域では、サルによって引き起こされたと言われる災いの数々が語り継がれており、人々は祟りを恐れるために、その恐れが生業や駆除の実践に影響していることを確認した。これらの祟りをめぐる語りは、地域の全ての人々の間で異口同音に語られることで今日まで継承されてきたものの、先にも述べたように、これらの伝承は、人々にとって、均質な観念として同じ意味合いをもつ

ものとして存在しているのではない。猿害が深刻化する当地域において、サルの祟りは、III章で検討してきた三つの猿害対策を通じて、実際のサルと農家や猟師との駆け引きや感情のやり取りが生じるなかで、それぞれの文脈で異なる捉え方がなされる様子がわかる。

一つ目に、集落における田畑の管理を通じた、サルと農家との駆け引きや感情のやり取りを考察した。サルと人々は、農作物をめぐる競争しており、人々は、田畑の保護などの対策を試みるが、サルもまたエサを求めて、集落の人々の行動を観察して農作物を狙う。また、サルは、そのような試みが妨げられた場合には、その特定の個人に怒りを露わにして攻撃することもあるため、人々はサルの威嚇や怒りの表情を恐れるようになるなど、両者の駆け引きには感情のやり取りが伴うことを確認した。サルが、思考し感情をもって人々に働きかける結果、人々は、特定のサルと個別的な関係性に取り込まれていくため、サルと敵対するのを恐れること、また、サルが顔面の表情を通じて感情を開示することが可能であるために、サルの怒りが自身に向いていることを肌身で感じることを恐れて、サルと距離を取りながら耕作を行うことを確認した。

このように、人々は、生活のなかでサルに怒りを向けられることを恐れると同時に、先の【事例1】のTさん(78歳、年金暮らし)と【事例2】のIさん(80歳、林業)の語りからは、地域で語り継がれてきたサルの祟りにも恐れを感じて、「当たらず触らずといった態度でサルと接する」様子が明らかになる。そのため、猿害が深刻であっても、サルに積極的に働きかけるよりも、そっとサルとの距離を保とうとすることがわかる。田畑の管理を通じた両者の交渉からサルの祟りを検討すると、日常の生業活動を行うなかで、自律的な主体として働きかけてくるサルと感情を通じた個別的な関係をもたざるをえない人々にとって、祟りは、単なる伝承として語られるものではなく、サルの怒りに触れることで、いつ自身の身に降りかかってもおかしくないものとして恐れられている。そのような状況にあるために、人々は、実際のサルとの交渉を避けることで、祟りにも触れないように努めていることがわかる。

二つ目に、猟師による箱ワナ・括りワナを通じたサルの駆除を取り上げた。事例からは、猟師はワナを設置するものの、サルの祟りを恐れて、サルがワナにかかった場合でも最終的に処分することを避ける様子が明らかになった。このように、ワナにかかったサルを

撃つ段階では、祟りが猟師の頭のなかをよぎることがわかるが、猟師 J さん（70代、土木業）によると、ワナを仕掛けているときには祟りのことは考えず、どうしたら獲物がかかるかということに集中するという。その理由を、「そりゃ、やっぱり猟師じゃけ、獲物を取ることに集中するじゃろ。ワナを置くときになぜ祟りのことを気にせんかという、そりゃ、みとらん間にサルが勝手にかかるからじゃろな。けど、サルを目の前にして撃つとなると、やっぱり祟りがおじい。かかったサルは役場にもっていく。」(2018年12月)と説明する。Jさんの語りは、実際のサルとの身体的な交渉があるかどうか、猟師が祟りをどのように捉えるかに関わっていることを示している。

この点は、括りワナを設置して獲物がかかるまでの間に生じる、サルと猟師との駆け引きの様子からも確認することができる。事例では、双方が、相手の動きを予測しながら行動する主体として駆け引きが行われている。猟師は、サルの足跡などを観察して出没状況を把握し、次のサルの行動を予測しながらワナを設置する。それに対してサルは、周辺を観察してワナを避けたり、ワナを外して逃げたりする様子が明らかになる。

しかし、同時に、括りワナを用いた駆け引きは、両者が接触することなく、時間的にも空間的にも離れているながら、互いの思考や行動を予測することで成り立っている点も確認した。そのため、両者の身体的な交渉が起こらず、猟師は、意志や感情をもつ主体としてのサルの働きかけを自身の身体を通じて直接的に経験することがないために、主体性を具えたサルと特定の関係性を結ぶこともない。そのために、先の猟師 J さんの語りが示すように、ワナを設置するときには、猟師はサルの祟りを身近なものとして恐れることがないといえる。しかし、ワナにかかったサルを処分する場面では、猟師は、目の前のサルと対峙して身体的な交渉が生じるために、主体性を具えたサルの働きかけを、自らの身体を通じて経験するなかで、祟りをリアルなものとして捉え始める。そのために、箱ワナや括りワナを通じた駆除では、猟師は、ワナを設置するものの、サルがワナにかかった場合はそれを役場にもって行って最終的な殺処分を避けることで、サルとの身体的な交渉や祟りから逃れようとするのがわかる。

以上の考察からは、田畑の管理や、箱ワナ・括りワナを通じた駆除では、人々は主体性を具えたサルとの身体的な交渉が生じるときに、祟りを実際に自身の身

に降りかかってもおかしくないものとして恐れることが確認できる。しかし、同時に、これらの猿害対策では、人々はサルと距離を置くことで、自律的主体としてのサルの存在や祟りに触れないように試みることも可能であることが示された。これらの被害対策においては、人々は、サルとの身体的な交渉が生じる状況を避けることで、特定のサルとの関係性に取り込まれないように遠ざけることが可能であるといえる。

一方で、三つ目に取り上げた大型囲いワナを用いた駆除では、ワナのなかにエサを置いてサルをおびき寄せさせるまでは、先にみた箱ワナや括りワナと同様に、猟師とサルの接触はないが、大型囲いワナにかかったサルの群れを処分する際には、猟師は、群れと直接対峙して撃たなくてはならないため、サルとの身体的な交渉を避けることができない。これまでの事例考察からは、箱ワナ、括りワナ、大型囲いワナのどのワナ猟を通じて、ワナにかかったサルを最終的に処分する際には、両者の身体的な交渉が生じることがわかる。しかし、先に述べた通り、箱ワナや括りワナの場合は、サルが一頭ずつワナにかかるために、猟師は、サルを捕らえた場合でもそれを役所へもっていき、サルと対峙して射殺する状況を回避することで、サルとの身体的な交渉に取り込まれるのを避けることが可能であった。もちろん、先の旧岩宿集落の猟師 J さんの事例からは、括りワナにかかったサルを軽トラックで役所に連れていくなかでも、両者の身体的な交渉が生じていることを確認した。しかし、猟師は、最終的な殺処分を避けることによって、サルと対峙して、意志や感情をもつ主体としてのサルの働きかけを、自身の身体を通じて経験しながらサルを射殺しなくてはならない状況を回避するために、それを役場にもっていきといえる。

大型囲いワナの場合は、サルが数頭または群れごとにかかるために、猟師がその場に行ってサルを撃って処分しなくてはならないため、サルとの身体的な交渉を避けることができない。この文脈における駆け引きは、殺す／殺されるといふ暴力性が最も露わになる関係性のなかで、両者が対峙して行われるため、身体的な交渉や感情のやり取りが最も顕著になることを確認した。猟師は、任務としてサルに銃を向けるが、サルは、その猟師の姿をみて、親は子を守ったり、怒りや恐怖などの感情を露わにして猟師を威嚇したりするなど、状況に応じて行動している。サルが自らの感情を猟師に訴えることで、猟師の意志や感情が揺さぶられ、そ

の結果、猟師はサルを撃てなくなったことがわかる。従って、猟師がサルと対峙して撃つという状況において、サルが意志や感情をもつ主体として猟師の実践に介入してくることから、猟師は、そのような主体性を備えたサルの存在を、自らの身体や知覚を通じて経験するために、サルが祟りを現すということを、現実味を帯びたこととして捉えるといえる。

以上、田畑の管理、箱ワナ・括りワナ、大型囲いワナを使用した駆除の三つの猿害対策の場で生じている人々とサルとの駆け引きや感情のやり取りから、サルの祟りの捉え方を考察してきた。それらのすべての実践で、サルと人間の双方が意志や感情をもつ主体として駆け引きを行っていることが分かるが、同時に、それらの交渉のあり方が文脈によって異なるために、それらの差異が、人々のサルの祟りの捉え方の差異となって現れることが示された。事例の考察からは、それらの差異は、サルと人間の間で共有される身体や知覚を通じた感情の経験の度合いによって、サルの主体性が異なるレベルで経験されるために生じていることが明らかになった。このような考察を踏まえると、IV章1節で確認した、猟師が村で祟りの話しをするときにはそれを半信半疑に捉えていたにもかかわらず、実際の駆除の際には祟りを恐れてサルを処分できないことの原因が明らかになる。それは、猿害対策を行う際の技術的な差異によって、サルと人間の物理的、感覚的、感情的つながりが異なり、サルの主体性を感受するあり方が異なることから、サルの祟りをどのように捉えるかに差異が生じるためである。サルの祟りは、猟師にとって常に同じ意味をもつものとして存在するのではなく、サルとの関わりにおいてその主体性を経験するあり方によって異なる意味をもつものになる。そのために、同じ猟師でも、置かれた文脈によって祟りをどう捉えるのかが異なることがわかる。

以上の考察からは、当地域ではサルの祟りが均質な観念としてあり、それが猿害対策に影響を及ぼしているのではないことが明らかになる。サルの祟りは、従事する猿害対策の実践から生じる、特定のサルと人間の関係性の文脈に沿って、異なる意味づけのもとに立ち現れる。冒頭で検討したように、従来の猿害研究は、現場のサルと人々の関係性に着目し、地域住人のサルの観念がいかに猿害対策に影響しているのかを検討することを課題としてきた。しかし、先行研究は、対策を通じた地域住人によるサルへの働きかけや意味づけ

のみに焦点を当て、それらを均一のサルの観念として描き、そのような認識の体系が、猿害対策という実践のあり方を規定すると論じてきた。

それに対して本論は、「駆け引き」という概念に依拠して、猿害の現場ではサルと人々が対等に交渉を行う様子を考察することで、サルもまた人々の感情経験や実践に影響を与えており、それらの交渉のあり方によって、サルの祟りは異なったものとして解釈されることを示した。猿害対策を通じた実際のサルと人々との関係性の結ばれ方によって、サルの祟りは異なる解釈に開かれたものとしてある。その重層的な構成を成す様子を示すことで、従来の、猿害をサルに関する観念と猿害対策の実践との関連から考察する枠組みに新たな視座を加えることができた。猿害を考察するうえで、地域に継承されるサルに関する観念に着目することは、猿害の地域の固有性を示すうえで重要であるが、それが対策の実践を規定する確固たるものではなく、サルと人間の関係性によって変容する可能性を示すことは、猿害対策の方法や効率を検討する際にも重要な視点を提供することができる。

謝辞

現地調査で筆者を受け入れて下さった椎葉村の方々にお礼を申し上げる。また、本論文は、現代民俗学会第29回研究会「獣害問題を民俗学から考える——在来地と科学知の交錯」で発表した内容に基づくものである。研究会を企画して下さい近藤祉秋さん、貴重な意見やコメントを下さった方々、また、本論文を執筆するにあたり指導して下さいすべての方々に感謝申し上げます。さらに、中部学院大学の竹ノ下裕二先生には、本論文へのコメントに加えて、霊長類学の観点からサルの行動を分析するためのアドバイスを頂いた。とくにIII章1節で取り上げた旧岩宿集落のAさん(女性80代、年金暮らし)の事例に関して、筆者は、彼女と筆者がサルに遭遇した際のサルの行動を客観的に考察することが難しかったため、竹ノ下氏に霊長類学の観点から本事例の状況を再構成して頂いた。なお、本研究の一部は、澁澤民族学振興基金「平成29年度大学院生等に対する研究活動助成」を受けて行った。

参考文献

(日本語文献)

奥野 克己(編著)

2011 『人と動物、駆け引きの民族誌』はる書房。

落合 啓二

1991 「青森県脇野沢村における事例」『野生動物保護——21世紀への提言第1部』NACS-J(編)、(日本自然保護協会報告書74)、NACS-J保護委員会

- 野生動物小委員会（編）、pp. 124-157、日本自然保護協会。
- 椎葉村
 1994 『椎葉村史』椎葉村。
 2015 『椎葉村鳥獣被害防止計画』椎葉村。
- 菅原 和孝
 1996 「民族誌としての語り」『言語人類学を学ぶ人のために』宮岡伯人（編）pp. 109-42、世界思想社。
 2002 『感情の猿＝人』弘文堂。
- 鈴木 克哉
 2007 「下北半島の猿害問題における農家の複雑な被害認識とその可変性——多義的農業における獣害対策のジレンマ」『環境社会学研究』13: 184-193。
 2008 「野生動物との軋轢はどのように解消できるか？——地域住民の被害認識と獣害の問題化プロセス」『環境社会学研究』14: 55-69。
- 田淵 実男
 1993 「ちしろ水」『動植物のフォークロア』（日本民俗文化資料集成 第11巻）谷川健一（編）、pp. 15-28、三一書房。
- 千葉 徳爾
 1969 『狩猟伝承研究』風間書房。
 1971 『狩猟伝承研究 続』風間書房。
 1986 『狩猟伝承研究 総括篇』風間書房。
 1990 『狩猟伝承研究 補遺篇』風間書房。
- 徳野 貞雄
 1988 「混住化社会の基本的分析枠組とその適用——岐阜南校区における混住化社会形成の過程分析」『社会分析』17: 383-416。
- 鳥獣被害対策基盤支援委員会（編）農林水産省
 2014 「野生鳥獣被害防止マニュアル——イノシシ、シカ、サル（実践編）」。
- 中村 大輪・吉田 洋・松本 康夫・林 進
 2007 「ニホンザル被害に対する集落住民の対策意識混住化集落の場合」『農村計画学会誌』26 (Special Issue) 317-322。
- 中村 大輪・吉田 洋・松本 康夫
 2014 「野生サル加害群の頭数に対する住民の意識構造——山梨県の都市近郊における加害群の頭数認識と許容できる頭数について」『農林計画学会誌』33: 287-292。
- 永松 敦
 2005a 『狩猟民俗研究——近世猟師の実像と伝承』法蔵館。
- 2005b 「九州山間部の狩猟と信仰——解体作法に見る動物霊の処理」『日本の狩猟採集文化——野生生物とともに生きる』、池谷和信、長谷川政美（編）、pp. 174-205、世界思想社。
- 広瀬 鎮
 1984a 「ニホンザル伝承と白山麓吉野谷村下吉野にみられた地域住民間の自然・動物観——下吉野の人びとの身のまわりの自然」『石川県白山自然保護センター研究報告』第II集、11: 69-77。
 1984b 『アニマルロアの提唱——ヒトとサルの民俗学』未来社。
- 布施 未恵子
 2011 「篠山市民の猿害に関する被害意識と許容——人と猿の関係性の再構築を目指して」『農林業問題研究』47(2) : 237-242。
- 丸山 康司
 1997 『自然保護』再考——青森県脇野沢村における『北限のサル』と『山猿』『環境社会学研究』3: 149-164。
- 宮崎県（編）
 2015 『宮崎県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画 第1期』宮崎県。
- 室山 泰之
 2003 『里のサルのつきあうには——野生動物の被害管理』京都大学学術出版会。
- 安室 知
 1997 「複合生業論」『生業の民俗』（講座 日本の民俗学）香月洋一郎、野本寛一（編著）、pp. 54-76、雄山閣出版。
- 柳田 國男
 1951 (1901) 『後狩詞記』実業之日本社。
- （英語文献）
 Knight, John
 1999 Monkeys on the Move: The Natural Symbolism of People-Macaque conflict in Japan, *The Journal of Asian Studies* 58(3): 622-647.
 2001 *Natural Enemies: People-Wildlife Conflicts in Anthropological Perspectives*. New York: Routledge.
 2003 *Waiting for Wolves in Japan- An anthropological Study of People-Wildlife Relations*. Oxford: Oxford University Press.

Multi-layered nature of “the monkeys’ retribution” stemming from monkeys’ crop-raiding:

Focusing on the interactions among monkeys, hunters, and farmers
in Shiiba, Miyazaki

Oribe GOHARA*

This paper aims to examine the interactions among monkeys, farmers and hunters in the village of Shiiba in Miyazaki prefecture. In Shiiba, monkey crop-raiding has been a serious issue for 15 years, and oral lore about monkey retribution has been recounted through the generations. Examining the lore of monkey retribution by looking at their interactions with humans is an attempt to reconsider the conventional approach that purports to explain monkey crop-raiding from the perspective of belief and action.

Conventional studies that focus on monkey crop-raiding in contemporary Japan focus on how the local residents’ perceptions of monkeys have influenced their measures to prevent or mitigate damage from monkeys’ crop-raiding. However, two points can be raised as limitations of these studies.

First, when the researchers tried to examine the local residents’ perceptions of monkeys, they treated the local residents as a whole and did not differentiate among the various categories among the local residents. Second, the researchers only focused on the emotions that the local residents attributed to the monkeys in connection with the damage done by them to support their perceptions of the monkeys, and based on the emotions as the local residents’ conceptions of the monkeys. The researchers argued that the local residents’ perceptions of the monkeys have influenced the ways in which they carry out the measures against the monkey damages.

In contrast, this paper considers the local residents not as a single category, but as a group that consists of different categories of people, such as farmers and hunters. Since farmers and hunters have different roles to play in their respective measures to prevent or mitigate monkey damages, each has a distinctive relationship with the monkeys. Looking closely at how farmers and hunters interact with, or exchange emotions with monkeys during their attempts to protect their fields or to cull pest monkeys, it shows that not only humans attempt to control monkeys’ behavior and put emotions or meanings towards them, but also shows that the monkeys are also active agents in influencing on humans’ behavior and emotions. This paper argues that because the interaction among hunters, farmers, and the monkeys differs at different activities, how they interpret and perceive monkey curses lore would be different too. Based on above, this article concludes that the measures to prevent or mitigate damage from monkey crop-raiding is not determined by conventional humans’ ideas, but rather that the monkeys’ interactions with humans that determine farmers’ and hunters’ conception of monkeys.

Keywords

monkey retribution, crop protection, box trap / binding trap / large enclosure trap, monkey curses, tactics

* Graduate School of Human and Environmental Studies, Kyoto University